



なごやせいかつ 名古屋生活ガイド



このガイドは、はじめて名古屋市に住む外国人の皆さんが、日常生活の中で安心して暮らせるように、日常生活に役立つ情報をまとめたものです。

お手元に保管し、困った時に活用してください。

名古屋生活ガイドは、ウェブから見ることができます。



多言語での相談・情報提供

日本の生活で困ったことや知りたいことがあったら、気軽に相談してください。

TEL 052-581-0100

名古屋国際センター(NIC)
<https://www.nic-nagoya.or.jp>

参照 P.3

休：月曜日

	火	水	木	金	土	日
英 英語 English	9:00 - 19:00					
ポ ポルトガル語 Português	10:00 - 12:00					
ス スペイン語 Español	13:00 - 17:00					
中 中国語 中文	13:00 - 17:00				10:00 - 12:00	13:00 - 17:00
ハ ハングル 韓国/조선어	13:00		13:00 - 17:00			
フィ フィリピン語 Filipino	17:00		13:00 - 17:00			
ベ ベトナム語 Tiếng Việt	13:00 17:00		13:00 - 17:00			
ネ ネパール語 नेपाली भाषा	13:00 17:00		13:00 17:00			

名古屋市内の日本語教室サーチ

地域の人と楽しく勉強できる日本語教室を探すことができます。

<https://www.nic-nagoniho.jp>



緊急の連絡先

TEL 110 (無料)

盗難、犯罪、交通事故など



TEL 119 (無料)

火事、救急(急病・大けが)など



外国語が通じる病院

TEL 050-5810-5884

愛知県救急医療情報センター

English 中文 韓国/조선어 Português Español



おんせい



しどうおうとうあんない

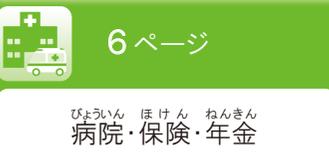
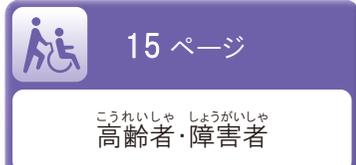
音声・FAX による自動応答案内

あいち救急医療ガイド

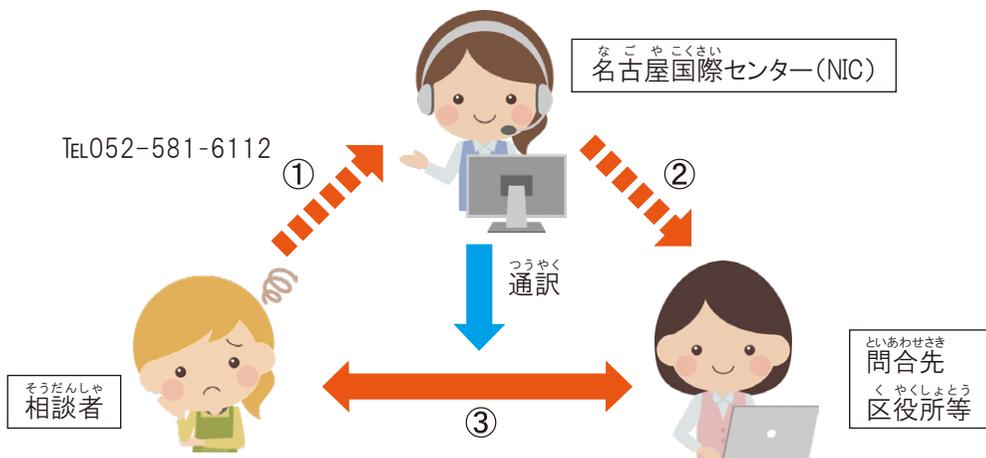
検索

参照 P.6、23



 <p>もくじ 目次</p>	 <p>3 ページ なごやこくさい 名古屋国際センター</p>	 <p>4 ページ すまい 住まい</p>
 <p>6 ページ びょういん ほけん ねんきん 病院・保険・年金</p>	 <p>7 ページ しごと 仕事</p>	 <p>8 ページ しげん わかた だかた 資源・ごみの分け方・出し方</p>
 <p>10 ページ かくしゆてつづ 各種手続き</p>	 <p>13 ページ こども きょういく 子ども・教育</p>	 <p>15 ページ こうれいしや しょうがいしや 高齢者・障害者</p>
 <p>16 ページ こうつう 交通</p>	 <p>18 ページ じしん ふうすいがい 地震・風水害</p>	 <p>21 ページ くやくしやとう れんらくさき 区役所等の連絡先</p>

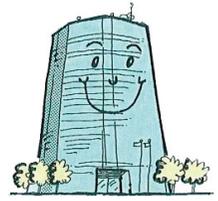
といあわせさき たいおうげんご ひょうき ばあい にほんご たいおう
 □ 問合先に対応言語の表記がない場合は、日本語のみの対応となります。
 つうやく ひつよう とき なごやこくさい きんしやつうわ りよう
 通訳が必要な時は名古屋国際センターのトリオホン(三者通話)を利用してください。



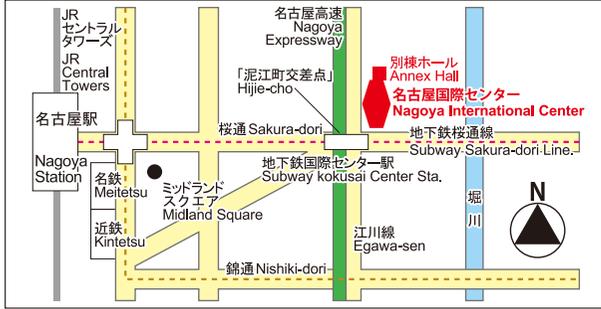
なごやしな い こていでんわ ばあい のぞ
 □ 名古屋市内の固定電話からかける場合は「052」を除いてかけることもできます。
 はじ ばんごう つうわりようむりよう
 □ 「0120」で始まる番号は通話料無料です。
 といあわせさき やす ひょうじ
 □ 問合先が休みの日は  で表示しています。



なごやこくさい 名古屋国際センター (NIC)



外国人のみなさんへの情報提供の窓口や交流の場です。日本人との交流事業や日本語教室も行って
います。お困りのときにはお気軽にご利用ください。(表紙参照)



開館時間 9:00-19:00

<https://www.nic-nagoya.or.jp>

NIC NAGOYA

検索



休 げつようび
月曜日、12/29～1/3、
2月・8月の第2日曜日

〒450-0001 中村区那古野一丁目47番1号 地下鉄桜通線「国際センター」駅

分野別相談

相談は無料です。行政相談以外は予約が必要です。



	対応言語	対応日・時間
行政相談 TEL052-581-0100	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ ネ	火～日曜日 10:00～12:00、13:00～17:00 言語によって対応日時は異なります
行政書士による相談 TEL052-581-0100	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ ネ	水・日曜日 13:00～17:00 言語によって対応日時は異なります
法律相談 TEL052-581-6111	英 ポ ス 中	土曜日10:00～12:30
こころの相談 TEL052-581-0100	英 ポ ス 中	予約時に決定
教育相談 TEL052-581-0100	対応言語はお問合せください	水・金・日曜日10:00～17:00
税務相談 TEL052-581-0100	英 ポ ス 中	2月から3月に開催
名古屋出入国在留管理局 による相談	英 ポ ス 中 ハ フィ ベ	毎月第4土曜日

このほか健康相談会等を開催しています。



住まい



民間住宅



情報	<p>不動産業者を通して探すのが一般的です。</p> <p>賃貸物件の情報は、名古屋国際センターでも紹介しています。</p> <p>勤務先や大学でも紹介をしてくれることがあります。</p> <p>栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」内、住まいの相談コーナーにおいて「民間賃貸住宅入居相談」(相談予約: TEL052-242-4555)を実施しています。</p>
保証人	<p>住宅を借りる時には「連帯保証人」や「緊急連絡先」の確保が求められる場合があります。</p>
費用	<p>敷金・礼金・仲介手数料・住宅保険料といった費用が必要ことがあります。</p> <p>毎月の家賃以外に、共益費(共用部分の光熱費、清掃費等)が必要です。</p>

公的住宅



問い合わせ先	内容
<p>栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」</p> <p>◆市営住宅・市公社住宅 TEL052-264-4682</p> <p>◆県営住宅・県公社住宅 TEL052-259-2672</p> <p>◆UR賃貸住宅 TEL052-264-4711</p> <p>場所: 栄駅 森の地下街 14番出入り口西側</p>	<p>営業時間 10:00~19:00</p> <p>木曜日、第2・第4水曜日、12/29~1/3</p> <p>市営住宅や県営住宅、UR賃貸住宅があります。</p> <p>いずれの住宅も所得や世帯構成などの入居要件があります。</p> <p>市営住宅(一般募集)の入居申込書は区役所・支所でも配布します。(年4回: 5月・8月・11月・2月)</p>

水道

名古屋市 水道 検索 英

<p>名古屋市上下水道局 お客さま受付センター</p> <p>TEL052-884-5959</p>	<p>受付時間(平日)8:00~19:00</p> <p>(土日・祝日)8:00~17:15</p>
--	--

電気・ガス 電気、ガスの使用開始を申込みときは、電力会社・ガス会社どちらでも申込みができます。

中部電力ミライズ	中部電力ミライズ
<p>契約受付センター</p> <p>TEL0120-921-691</p>	<p>受付時間(月曜日~金曜日)9:00~19:00</p> <p>(土曜日・日曜日・祝日)9:00~17:00</p>



とうほう
東邦ガス

とうほう きやく
東邦ガスお客さまセンター TEL0570-783987



おんせいあんない そ ようけん えら ようけん たんとうまどぐち うけたまわ
※音声案内に沿ってご用件をお選びいただけます。ご用件ごとに窓口担当で承ります。
でんわ かいがい りよう きやく
※IP電話・海外から利用のお客さまは、052-889-2828へおかけください。

でんわ
電話

にしにほん NTT 西日本 けんさく 検索 えい 英

<p>にしにほん NTT西日本 インフォメーション えい 英 ちゆう 中 ハ ポ TEL 0120-064337</p>	<p>うけつけ じかん 受付時間 9:00~17:00 どにち しやくじつ 休 休 : 土日、祝日、12/29~1/3</p> 
--	---

ゆうびん
郵便

にほんゆうびん 日本郵便 けんさく 検索 えい 英



<p>ゆうびんあんない 郵便案内サービス えい 英 TEL0570-046-111</p>	<p>うけつけ じかん へいじつ 受付時間(平日) 8:00~21:00 どにち しやくじつ (土日・祝日) 9:00~21:00 じゆうしよ か ゆうびんきよく てんきよとどけ だ てんきよとどけていしゆつ び 住所が変わったときに、郵便局に転居届を出す、転居届提出日から ねんかん まえ じゆうしよあ ゆうびんぶつ あたら じゆうしよ はいたつ 1年間は前の住所宛ての郵便物も新しい住所に配達されます。</p>
---	---

ちやうないかい じちかい
町内会・自治会

<p>くやくしよ 区役所</p>	<p>かにゆう にんい かにゆう きんじよ ひと こうりゆう はば ひろ 加入は任意ですが加入すると近所の人たちとの交流の幅が広が ります。加入するにはお住まいの地域の町内会・自治会の会長にご そうだん ちやうないかい じちかい かいちやう ふめい ばあい くやくしよ 相談ください。町内会・自治会の会長が不明の場合は区役所へご そうだん 相談ください。</p>
----------------------	---



びょういん ほけんねんきん
病院・保険・年金



医療機関の案内 (休日急病診療所等については、参照p.23)

問い合わせ先	内容
あいちけんきゅうきゅういりょうじょうほう 愛知県救急医療情報センター 自動応答案内 TEL050-5810-5884 日本語 TEL052-263-1133	24時間対応 あいち救急医療ガイド 検索

外国語の通じる医師がいる病院の紹介

問い合わせ先	内容
なごやこくさい 名古屋国際センター TEL052-581-0100	受付時間 9:00~19:00 言語により対応日時が異なります。 休 ：月曜日、12/29~1/3、2月・8月の第2日曜日

医療通訳が利用できる病院の紹介

問い合わせ先	内容
いりょうつうやく あいち医療通訳システム運営事務局 TEL050-3816-7465	受付時間 (平日)9:00~17:30 あいち医療通訳システム 検索

国民健康保険

問い合わせ先	内容
くやくしょ 区役所または支所 	・(対象)日本に3か月を超えて滞在する人で、職場の医療保険に入っていない75歳未満の人。 ・保険料は所得などによって決められ、必ず納めなければなりません。 ・保険証を病院に提出すると、医療費のうち一部を負担するだけで医療を受けることができます。 ・詳しくは、 パンフレット を参照。 『名古屋市国民健康保険のてびき』

国民年金

問い合わせ先	内容
くやくしょ 区役所または支所	・(対象)自営業者や学生などで20歳以上60歳未満の人。 ・保険料は収入にかかわらず、全ての人が同じ金額を納めなければなりません。

問い合わせ先	内容
	<p>・学生や所得が少なく保険料を支払うことが難しい場合は、申請により保険料の支払いの免除や猶予を受けることができる制度があります。</p> <p>・詳しくは、パンフレットを参照。『国民年金制度の仕組み』</p> <p>※その他、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、モンゴル語</p>
<p>日本年金機構 または年金事務所 Tel0570-05-1165 (ねんきんダイヤル)</p>	<p>保険料を6か月以上納めた場合、出国後2年以内に請求することにより、脱退一時金を受けることができます。</p> <p>・詳しくは、パンフレットを参照。『国民年金制度の仕組み』</p> <p>※その他、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、モンゴル語</p>

介護保険

問い合わせ先	内容
<p>区役所または支所</p> 	<p>(対象)日本に3か月を超えて滞在する人で、40歳以上の人。</p> <p>・保険料は所得などによって決められ、必ず納めなければなりません。(40歳から64歳の方は、医療保険料と一緒に納めていただけます。)</p> <p>・65歳以上の人は、介護や支援が必要となった場合に、介護サービスが利用できます。(40歳から64歳の方は、加齢に伴う16種類の病気により、介護や支援が必要となった場合に利用できます。)</p> <p>・介護サービスを利用する前に、要介護認定等を受ける必要があります。</p> <p>・かかった費用の10%、20%または30%の負担でサービスを受けることができます。</p> <p>・詳しくは、パンフレットを参照。『介護保険制度』</p>



しごと 仕事



職業相談・紹介

問い合わせ先	内容
<p>外国人雇用サービスセンター  Tel052-855-3770</p>	<p>受付時間(平日)9:15~12:00、13:00~17:15 ※  (水~金曜日)</p> <p><input type="text" value="名古屋 外国人雇用"/> <input type="button" value="検索"/> </p>

労働者相談

問い合わせ先	内容
<p>愛知労働局外国人労働者相談コーナー  Tel052-972-0253</p>	<p>受付時間  : 火曜日・木曜日 9:30~12:00、13:00~16:00  : 火曜日~金曜日 9:30~12:00、13:00~16:00</p> <p><input type="text" value="愛知労働局"/> <input type="button" value="検索"/> </p> 

通訳が必要な時は、名古屋国際センターのトリオホン(三者通話)へ(Tel 052-581-6112)



しげん 資源・ごみの分け方・出し方



- ・資源・ごみは、種類ごとに分けて、決められた指定袋に入れて出してください。
- ・資源・ごみを出す時間は、当日の朝、8時(中区は7時)までです。
- ・祝日も出すことができます(年末年始は除く)。
- ・指定袋は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで買えます。
- ・区役所・環境事業所に『なごやのごみ減量・資源化ガイド』
(英中ハボスフィベネ)があります。

さんあ〜る(3R)

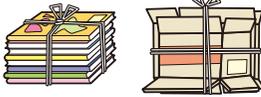
for iPhone

for Android



※詳細は市公式ウェブサイト・分別アプリ(さんあ〜る(3R))をご覧ください。➡

出す場所	分別の種類	対象	回数	指定袋
原則 家の前	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・台所の生ごみ・革製品 ・草、小枝・紙おむつ ・ゴム製品・繊維製品 ・ティッシュペーパー ・プラスチック製品など ※30cm角を超えるものは、粗大ごみです。	週2回	
	発火性危険物	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶類 ※穴あけ不要 ・使い捨てライター ・固形燃料(缶入りのもの) ・加熱式たばこ、電子たばこ 		
	不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスくず、陶磁器くず ・かさ ・小型金属製品 ※30cm角を超えるものは、粗大ごみです。		
	粗大ごみ (有料)	<ul style="list-style-type: none"> ・電化製品、家具などの30cm角を超える大型ごみ 事前申込制(収集日の7日前までに) Tel0120-758-530 携帯電話・愛知県外からは Tel052-950-2581	月1回	
	電池類	<ul style="list-style-type: none"> ・乾電池 ・リチウム電池 ・ボタン電池 ・小型充電式電池(モバイルバッテリー含む) 		
	プラスチック製 容器包装	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーやお店が商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、プラスチック製のもの ・ボトル(ペットボトル除く) ・カップ・パック・ポリ袋 ・ラップ類・ネット類・フタ類 ・ラベル類・緩衝材類 	週1回	

ぶんべつ しゅるい 分別の種類	たい しょう 対 象	かいすう 回数	していきる 指定袋
ペットボトル 	いんりよう さけ むい ゆ ちようみりよう しよくず 飲料、酒、みりん類、しょう油、調味料、食酢などの ペットボトル(スーパーマーケット、区役所などでも回収) ※フタ、ラベルは取ってください。 ※資源用指定袋に入れて地域の資源を出す場所に出してください。 		
あきびん 	いんりようあきびん しよくひんあきびん けしよくひんあきびん 飲料用、食品用、化粧品用の空きびん 資源を出す場所にある青色のかごに 入れてください。 		
あきびん 	いんりようあきびん しよくひんあきびん あか 飲料用、食品用の空きびん 【中川区・港区以外の区】 資源用指定袋に入れて地域の資源 を出す場所に出してください。 【中川区・港区】 資源を出す場所にある 黄色のかごに入れてください。 	しゅう かい 週 1 回	なかがわく みなとく 【中川区・港区以外の区】  なかがわく みなとく 【中川区・港区】 
かみせいようきほうそう 紙製容器包装 	әнеいしやうみせ しやうひん い づつ メーカーやお店が商品を入れたもの(容器)や包んだ もの(包装)で、紙製のもの ・紙箱類 ・紙袋類 ・フタ類 ・カップ類 ・包装紙類 ※資源用指定袋に入れて地域の資源を出す場所に出してください。 		
かみ 紙パック 	いんりようあきびん うちがわ しる せきゆうちゆう 飲料用で、内側が白いもの(牛乳パックなど) スーパーマーケット、区役所などの回収ボックスに入れてください。 		
けいこうかん 蛍光管・ すいぎんたいおんけい 水銀体温計・ すいぎんおんどけい 水銀温度計	【蛍光管】 各区の環境事業所または家電販売店・ホームセンターなどの蛍光管回収 協力店舗へお持ちください。 【水銀体温計・水銀温度計】 各区の環境事業所へお持ちください。		
こがたかでん 小型家電・ じゆうでんしきか 充電式家電	【小型家電】 縦15cm×横40cm×奥行25cm以下の小型の家電製品 大型スーパーマーケット、区役所、環境事業所等で回収しています。 【充電式家電】 小型家電の大きさを超える充電式の家電製品 各区の環境事業所で回収しています。 問い合わせ: 環境局資源化推進室 TEL052-972-2379		
しょうようあぶら 食用油	しょうようあぶら しようず てん あぶら い か つ か も 食用油: 使用済み天ぷら油を700ml以下のペットボトルに詰め替えてお持ちください。 大型スーパーマーケット等で回収しています。 問い合わせ: 環境局資源化推進室 TEL052-972-2379		
しんぶん ざっし 新聞・雑誌・ だん せりやう 段ボール・衣類 むのるい ・布類	ちい き しゆうだんしげんかいしゆう 地域の集団資源回収や、リサイクルステーション、 古紙リサイクルセンターをご利用ください。 問い合わせ: 環境局減量推進室 TEL052-972-2398		
問い合わせ: 環境局作業課 TEL052-972-2394			
★しばらくの間、資源用指定袋の代わりに、「透明・中身の見える半透明の袋」も使えます。 ◆エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の、家電4品目は市では収集していません。 家電販売店に依頼するか、指定の持ち込み場所に自分でお持ち込みください。			



かくしゅてつづ 各種手続き



■日本に^{にほん}入^{にゅうこく}国^{とき}した時

<input type="checkbox"/>	じゆみんとつろく 住民登録
<input type="checkbox"/>	けんこうほけん ねんきん かいごほけん かん とどけで 健康保険・年金・介護保険に関する届出
<input type="checkbox"/>	こ いるようひ じよせい じどうてあて 子ども医療費の助成・児童手当
<input type="checkbox"/>	こ にゆつがく にゆつえん てつづ 子どもの入学・入園の手続き
<input type="checkbox"/>	いんかん さくせい 印鑑の作成
<input type="checkbox"/>	ぎんこうこうざ かいせつ 銀行口座の開設
<input type="checkbox"/>	すいどつ でんき でんわ ライフライン(水道・ガス・電気・電話)

がいむしょうさくせい ^{にほん} せいかつてび ^{えい} ^{ちゅう} ^ハ ^ポ ^ス ^{さんこう}
外務省作成の「日本での生活手引き」^英^中^ハ^ポ^スも参考にしてください。

^{にほん} ^{せいかつてび}
日本での生活手引き

^{けんさく}
検索

■結婚

<input type="checkbox"/>	しんいんとどけ 婚姻届
<input type="checkbox"/>	じゅうみんひょう とどけで 住民票の届出
<input type="checkbox"/>	いんかんとろうく かん しんせい 印鑑登録に関する申請
<input type="checkbox"/>	けんこうほけん ねんきん かん とどけで 健康保険・年金に関する届出
<input type="checkbox"/>	うんでんめんきよしょう 運転免許証

■子どもが^こ生^うまれたとき

<input type="checkbox"/>	しゅつしょうとどけ かい ない ほ しけんこうてちよう とどけで 出生届(14日以内)・母子健康手帳の届出
<input type="checkbox"/>	しゅつしょうほうこく ほけん 出生報告(保健センター)
<input type="checkbox"/>	しゅつさんいくじいちじきん 出産育児一時金
<input type="checkbox"/>	けんこうほけん 健康保険
<input type="checkbox"/>	こ いるようひ じよせい 子ども医療費の助成
<input type="checkbox"/>	じどうてあて 児童手当
<input type="checkbox"/>	な ご やしゅつにゆこくざいりゅうかんにきよく しんせい にちい ない 名古屋出入国在留管理局への申請(30日以内)

■離婚

<input type="checkbox"/>	りこんとどけ 離婚届
<input type="checkbox"/>	じゅうみんひょう とどけで 住民票の届出
<input type="checkbox"/>	いんかんとろうく かん しんせい 印鑑登録に関する申請
<input type="checkbox"/>	けんこうほけん ねんきん かん とどけで 健康保険・年金に関する届出
<input type="checkbox"/>	うんでんめんきよしょう 運転免許証
<input type="checkbox"/>	しゅつにゆこくざいりゅうかんにきよく とどけで か ない 出入国在留管理局への届出(14日以内) (婚姻により、「日本人の配偶者等」 「永住者の配偶者等」 ^{ごんいん} 「日本人の配偶者等」 「永住者の配偶者等」 ^{えいじゅうしや} 「家族滞在」の 在留資格をお持ちの方のみ) ^{ざいりゅうし} 在留資格をお持ちの方のみ)

■死亡

<input type="checkbox"/>	しほうとどけ か ない 死亡届(7日以内)
<input type="checkbox"/>	けんこうほけん ねんきん かいごほけん かん とどけで 健康保険・年金・介護保険に関する届出
<input type="checkbox"/>	かくしゅてあて かくしゅてちよう 各種手当・各種手帳
<input type="checkbox"/>	いりよう きゅうふとう かん てつづ 医療の給付等に関する手続き
<input type="checkbox"/>	すいどつ でんき ぎんこう でんわ ライフライン(水道・ガス・電気・銀行・電話)
<input type="checkbox"/>	ざいりゅう へんのう しゅつにゆこくざいりゅうかんにきよく か ない 在留カードの返納(出入国在留管理局・14日以内)
<input type="checkbox"/>	しゅつにゆこくざいりゅうかんにきよく とどけで か ない 出入国在留管理局への届出(14日以内) (死亡した方との婚姻により在留資格が、 「日本人の配偶者等」 ^{にほんじん} 「日本人の配偶者等」、 「永住者の配偶者等」 ^{えいじゅうしや} 「永住者の配偶者等」、 「家族滞在」 ^{かぞくたいざい} 「家族滞在」で在留している方は必要です。)

てつづ 手続き	といあわせき 問合せ先	ないよう 内容
てんしゆつ てんにゆう 転出・転入 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	ひ こ まえ ぜんじゆうしよ ち てんしゆつとどけ ていしゆつ 引っ越しする前に前住所地で転出届を提出し な こ やしな い ひ こ ばあ い てんしゆつとどけ ふよう (名古屋市内で引っ越しする場合、転出届は不要 です。)、ひ こ 引越したあと か い ない しんじゆうしよ ち てんしゆつとどけ ていしゆつ ひつよう 転入届を提出する必要があります。
こんいんとどけ 婚姻届	くやくしよ ししよ 区役所または支所	こくせき てつづ ないよう こと ばあ い 国籍により手続きの内容が異なる場合があります。 にほん じん はいぐうしや とう えいじゆうしや はいぐうしや また、「日本人の配偶者等」・「永住者の配偶者 等」・「家族滞在」などの在留資格の人が離婚され ばあ い か い ない しゆつにゆうこくざいりゆうかんにきよく とどけ た場合は、14日以内に、出入国在留管理局へも届 出が必要です。
りこんとどけ 離婚届	くやくしよ ししよ 区役所または支所	同上
しゆつしよとどけ 出生届	くやくしよ ししよ 区役所または支所	p.13 を参照
しぼうとどけ 死亡届	くやくしよ ししよ 区役所または支所	しぼう し ひ か い ない とどけで 死亡を知った日から7日以内に届出をしなければ なりません。また、14日以内に出入国在留管理局 ざいりゆうかど へんのう しぼう へ在留カードを返納しなければなりません。死亡した かた こんいん ざいりゆうしかく にほん じん はいぐうしや 方との婚姻によって、在留資格が「日本人の配偶者 等」・「永住者の配偶者等」・「家族滞在」で在留してい る方は、配偶者が死亡したことについて、14日以内 かた はいぐうしや しぼう か い ない に出入国在留管理局に届出をしなければなりません。
いんかんとろく 印鑑登録 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	にほん ではサインと同じような意味で、自分の姓や名 を彫ったいんかんに おういん もち いられています。公 とうろく であるいんかんに じついん じついん おういん に登録してある印鑑を「実印」といい、実印の押印と とうろくしよめいしよ その登録証明書とを合わせることによって、その しょゆうしや こうい ほうてき かくにん 所有者の行為が法的に確認されます。
こじん しみんぜい けんみん 個人の市民税・県民 税	さかえしぜいじむしよ 栄市税事務所 (千種・東・北・中・守山・名東 区に住んでいる人) TEL052-959-3303 しぜいじむしよ ささしま市税事務所 (西・中村・中川・港区に住んで いる人) TEL052-588-8004 かなやましぜいじむしよ 金山市税事務所 (昭和・瑞穂・熱田・南・緑・天 白区に住んでいる人) TEL052-324-9804	がつ にち にほんこくない じゆうしよ ひと がつ ・1月1日に日本国内に住所がある人は、その1月1 日に住んでいる市町村に、その前年の1月～12月 までの所得に対する住民税を納めていただく必要 があります。 じゆうみんぜい こくぜい しよとくぜい べつ かせい ・住民税は、国税である所得税とは別に課税される ちゆうぜい しみんぜい けんみんぜい わ 地方税で、市民税と県民税に分けられます。 じゆうみんぜい がく きゆうよ がく ふようしんぞく かず ・住民税の額は、給与の額、扶養親族の数などによ り異なります。 くわ かんしやう ・詳しくは、パンフレットを参照。 にほん こじんぜいせい 『日本における個人税制のてびき』 じゆうみんぜい のうぜい 『住民税の納税について』

てつづ 手続き	といあわせさき 問合先	ないよう 内容	
そせいじょうやく かん 租税条約に関する とどけで 届出	にほん そせいじょうやく ていけつ 日本と租税条約を締結している国の居住者は、所得等に対する租税の免除が みと ばあい 認められる場合があります。	なご や ひがし ぜいむしよ 名古屋東税務署 (東区に住んでいる人) TEL052-931-2511	ちく ぜいむしよ 千種税務署 (千種区・名東区に住んで いる人) TEL052-721-4181
	なご や なか ぜいむしよ 名古屋中税務署 (中区に住んでいる人) TEL052-962-3131	なご や にし ぜいむしよ 名古屋西税務署 (西区に住んでいる人) TEL052-521-8251	なご や なかむら ぜいむしよ 名古屋中村税務署 (中村区に住んでいる人) TEL052-451-1441
	しょうわ ぜいむしよ 昭和税務署 (昭和区・瑞穂区・天白区に住 んでいる人) TEL052-881-8171	あつた ぜいむしよ 熱田税務署 (熱田区・南区・緑区に住ん でいる人) TEL052-881-1541	なかがわ ぜいむしよ 中川税務署 (中川区・港区に住んで いる人) TEL052-321-1511
こくさい うんてん めんきょしょう 国際運転免許証・ がいこく うんてん めんきょしょう 外国の運転免許証  うんてん めんきょ かい ち けんけい さつ 運転免許課(愛知県警察) TEL052-951-1611 うんてん さい しゅつ ※運転する際には、出 にゅうこくとう かくにん ひつよう 入国等の確認が必要と なりますので、出入国記 ろく しゅつにゆうこくき 録がわかるもの(パス ポート等)を持って運転 してください。		にほん うんてん い か めんきょ ■日本で運転するためには、以下のどちらかの免許が あれば運転ができます。 うんてん 1) ジュネーブ条約に基づく国際運転免許証 2) がいこく うんてん めんきょしょう すいす とい つ ふらん す べる 外国の運転免許証(スイス、ドイツ、フランス、ベル ギー、台湾、モナコ公国)(※免許証の発給機関、日本 ひょうご たいわん も な ここうく めんきょしょう ぱつきゅうきかん にほん にある大使館、領事機関、台湾日本関係協会または、 にほん じどうしゃ れんめい さくせい にほんご ほんやくぶん 日本自動車連盟(JAF)が作成した日本語の翻訳文の てんぶ ひつよう 添付が必要) ■日本において運転できる期間 にほん じょうりく ひ ねんかん めんきょしょう ゆうこうきかん 日本に上陸した日から1年間と免許証の有効期間が 重なる期間のみが運転できます。(ただし、住民基本 だいちゆう きろく もの しゅつこく かくにん また さいにゆうこく 台帳に記録されている者が出国の確認又は再入国 の許可等を受けて日本から出国し、3か月未満のうち きこく ばあい ききん び さいしよ にほん に帰国した場合においては、起算日は最初に日本に じょうりく ひ 上陸した日になります。)	
にほん うんてん めんきょ 日本の運転免許の しゅとく 取得	うんてん めんきょ し けんじょう 運転免許試験場 TEL052-800-1352	がいこく うんてん めんきょしょう ゆう ひと つぎ じょうけん がいとう 外国の運転免許証を有する人で、次の条件に該当 する場合は、日本で運転することに支障がないか しんさ かくにん う え うんてん めんきょ し けん いちぶ 審査・確認を受けた上で、運転免許試験の一部 (がつかしけん きのうしけん めんじょ 学料試験・技能試験)が免除されます。 がいこく めんきょしょう しゅとく あと くに つうさん ・外国免許証を取得した後、その国に通算して3 げつじょうたいざい しゅうめい か月以上滞在していたことが証明できること(パスポ とうたいざい きかん しゅうめい しりょう ひつよう ート等滞在期間を証明する資料が必要)。 がいこく めんきょしょう ゆうこうきかんない ・外国免許証が有効期間内であること。	



こども・教育 きょういく



にんしん 妊娠したら

てつづ 手続き	といあわせき 問合せ先	ないよう 内容
にんしんとどけ 妊娠届 	ほけん 保健センター	はは こ けんこうじょうたい きろく ほ しけんこうてちょう こうふ 母と子の健康状態を記録する母子健康手帳を交付しま す。別冊には、妊産婦健康診査や乳児健康診査の受診 べつさつ にんさん ぶ けんこうしん さ にゆうじ けんこうしん さ じゆしん ひょうとう はい 票等が入っています。

こどもが生まれたら

てつづ 手続き	といあわせき 問合せ先	ないよう 内容
しゆつしやうとどけ 出生届 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	こ う まれた ひ か い ない とどけで 子どもが生まれた日から、14日以内に届出をしなければなり ません。母子健康手帳もお持ちください。生まれた子どもが にほん ひ つづ にちい じやうたいざい よてい ばあい な こ や しゆつしゆくさいていりゆうかん りきよく にちい ない ざいりゆうし かくしゆとく きよか しん 出入国在留管理局へも30日以内に在留資格取得許可申 せい ひつよう こ ちはは りやうほう 請が必要です。子どもの父母の両方または、どちらかが外国 せき ばあい こ しゆつしやう ほんこく ほうこく ひつよう 籍である場合、子どもの出生を本国に報告する必要があります てつづ ほうほう く に ちい き ちが たい し かん ず。手続きの方法は、国・地域によって違います。大使館また りやうじ かん と あ は、領事館にお問い合わせください。
しゆつしやうほうこく 出生報告 	ほけん 保健センター	ほ しけんこうてちょうべつさつ しゆつしやうほうこく 母子健康手帳別冊についている出生報告のはがきを ていしゆつ くだ 提出して下さい。
しゆつさんいくじいちじきん 出産育児一時金 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	こくみんけんこうほけん かにゆう ひと しゆつさん と き げんそく 国民健康保険に加入している人が出産した時に、原則 まんえん 42万円がもらえます。
こくみんけんこうほけん 国民健康保険 (参照p.6) 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	こくみんけんこうほけん かにゆう ひと こ う ひ 国民健康保険に加入している人は、子どもが生まれた日 か い ない こ かにゆうてつづ ひつよう から14日以内に子どもの加入手続きが必要となります。
こ いらやうひ 子ども医療費の じよせい 助成 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	たいしやう さい さい ひ あと さいしよ がつ にち こ (対象)0歳から18歳になった日の後、最初の3月31日までの子ども ほけんしんりやう じ こ ふたねがく じよせい 保険診療による自己負担額を助成します。
じどうてあて 児童手当 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	たいしやう さい ちゆうがっこう ねんせい こ じやういく (対象)0歳から中学校3年生までの子どもを養育してい る人 う ひ よくじつ にちい ない せいきゆうてつづ ひつよう 生まれた日の翌日から、15日以内に請求手続きが必要です。 まいとし がつ げんきやうとどけ ていしゆつ ひつよう ばあい 毎年6月に現況届の提出が必要な場合があります。
よほうせつしゆ 予防接種 	ほけん 保健センター	よほうせつしゆ ひやういん せつしゆ せつしゆとうじつ 予防接種は病院で接種します。接種当日は、 ほ しけんこうてちょう じさん 母子健康手帳を持参してください。
ほいくしよ 保育所 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	たいしやう さい しやうがっこうにゆうがくまへ こ (対象)0歳から小学校入学前までの子ども ほ ごしや ともばたら こ かてい ほいく 保護者が共働きなどで子どもを家庭で保育できない ばあい こ さい あず 場合に、子どもを預かるところです。

てつづ 手続き	といあわせ さき 問合せ先	ないよう 内容
しりつ ようちえん 市立幼稚園 	きぼう ようちえん 希望する幼稚園 または 教育委員会 教職員課 Tel.052-972-3243	(対象) 満3歳から小学校入学前までの子ども

子どもの教育

てつづ 手続き	といあわせ さき 問合せ先	ないよう 内容
しりつ しょうがっこう しりつ 市立小学校・市立 ちゅうがっこう 中学校	く やくしよ または ししよ 区役所または支所	しりつ しょうがっこう ちゅうがっこう かよ 市立の小学校・中学校に通うためには区役所または支所 にて入学手続きが必要です。 しょうがっこう ねんかん さい 小学校6年間: 6歳から12歳まで ちゅうがっこう ねんかん さい 中学校3年間: 12歳から15歳まで がくねん がつ はじ がつ お 学年は4月に始まり3月に終わります。
にほんご しどう かん 日本語指導に関する そうだん 相談	にほんご きょういく そうだん 日本語教育相談セ ンター  ※ Tel.052-961-0418	にほんご しどう ひつよう じどうせい と がっこう うけいれ がっこう 日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入・学校 せいかつ てきおう がくしゅう ほじよ かん そうだん 生活への適応と学習の補助に関する相談 うけつけじかん へいじつ 受付時間(平日) 13:00~15:30 ※ ハ は 週1日のため事前に確認してください。
トワイライトスクール・ トワイライトルーム 	こ せいしやうねんきよく 子ども青少年局 ほうかご じぎょうすいしんしつ 放課後事業推進室 Tel.052-972-3229	じゆぎょうしゅうりようご 授業終了後などに小学校で、学年の異なる友達と自由 に遊ぶことができます。 (対象) 小学校1年生から6年生の児童 (活動日) 月曜日から土曜日(祝日・年末年始は休み) (活動時間) 授業のある日 授業終了後~18:00(ルーム~19:00) 土曜日 9:00~18:00(ルーム 9:00~18:00) 長期休業中の平日 9:00~18:00(ルーム 8:00~19:00) (費用) 無料(保険関係費は必要) ※ただし、トワイライトルームは 17:00以降有料
るすか ていじ どうけんぜん 留守家庭児童健全 いくせい じぎょう 育成事業 (学童保育) 	く やくしよ 区役所	ともばたら 共働きなどにより、授業終了後に保護者が家にいない 場合に、子どもを受け入れる施設です。 (対象) 小学校1年生から6年生の児童 (指導日) 月曜日から土曜日(祝日・年末年始は休み) (指導時間) 施設ごとに異なります (費用) 施設ごとに異なります



こうれいしゃ しょうがいしゃ
高齢者・障害者



てつづ 手続き	といあわせさき 問合先	ないよう 内容
こうきこうれいしやいりよう 後期高齢者医療 せいで 制度 	くやくしよ ししよ 区役所または支所	たいしやう にほん げつ こ たいざい ひと さいいじやう (対象)日本に3か月を超えて滞在する人で、75歳以上 ひと さい さい いってい しょうがい ひと のまたは65歳から74歳で一定の障害がある人。 ほけんりよう しょうとく き かなら おさ ・保険料は所得によって決められ、必ず納めなければなりません。 ほけんしやう びやういん ていしゆつ いりやうひ いちぶ ふたん ・保険証を病院に提出すると、医療費のうち一部を負担 するだけで医療を受けることができます。
けいろうてちやう 敬老手帳	くやくしよ ししよ 区役所または支所	たいしやう さいいじやう (対象)65歳以上 てちやう ていじ ひがしやまどうしよくぶつえん な ご やじやう にゆう 手帳を提示すると、東山動植物園や名古屋城などの入 じやうりやう わりびき 場料が割引になります。
けいろう 敬老パス	くやくしよ ししよ 区役所または支所 けいろう 敬老パス コールセンター TEL052-766-5500 げつ きん 月～金 しゆくじつ ねんまつ ねん し のぞ (祝日・年末年始除く) 9:00～17:15	たいしやう さいいじやう (対象)65歳以上 ちかてつ し かんこう 地下鉄・市バス・なごや観光ルートバス(メーグル)、ゆと りーとライン、あおなみ線、上飯田連絡線の上飯田駅～ 味鋤駅区間、名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運行区 かん めいてつ とうかい きんてつ てつどう し ないうんこう 間および名鉄バス・三重交通の路線バスの原則市内運 こう かん りやう けいろう とき ふ たんきん 行区間を利用できます。敬老パスをもらう時に負担金が ひつよう 必要です。 ※上飯田連絡線、名鉄・JR東海・近鉄の鉄道の市内運 こう かん めいてつ とうかい きんてつ てつどう し ないうん 行区間および名鉄バスの原則市内運行区間について は、あとでお金が戻ってきます。
しんたいしやうがいしやてちやう 身体障害者手帳、 あいごてちやう せいしん 愛護手帳、精神 しょうがいしやほけん ふくし 障害者保健福祉 てちやう 手帳	くやくしよ ししよ 区役所または支所	たいしやう しんたいしやうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい いってい (対象)身体障害、知的障害または精神障害があり一定 の要件を満たす人。 しょうがい ひと それぞれの障害があることを証明する手帳です。各種の ふくしせいど りやう ひつよう 福祉制度を利用するために必要なものです。





こうつう 交通



交通ルール

- 日本では、自動車・オートバイ・自転車は左側通行、歩行者は右側通行です。
- 道路を通行するときは、交通ルールを守りましょう。
- 信号機のあるところを通行するときは、信号機に従いましょう。
- 酒を飲んで運転することは厳しく罰せられます。
- 無免許で運転することも厳しく罰せられます。
- 携帯電話を使用しながら運転してはいけません。
- 自動車や自転車の保険に加入しましょう。



歩行者

- 歩道を通行
- 歩道がないところは、道路の右側を通行
- 横断歩道があるところでは横断歩道を利用



自転車

- 原則、車道の左側を一列で通行
- 歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行
- 飲酒運転・2人乗り・傘差し・2台横に並んでの運転・携帯電話を使いながらの運転の禁止
- 夜間はライトをつける
- 乗車時はヘルメットを着用



電動キックボード

- 運転免許とナンバー等が必要
- 車道を通行、歩道は進行不可

自動車

- 全席シートベルトを着用
- 6歳未満の子どもはチャイルドシートを使用
- オートバイに乗る時はヘルメットを着用



市バス・地下鉄

市バス(均一制)

おとな	210円
こども	100円

地下鉄普通券

	1区	2区	3区	4区	5区
おとな	210円	240円	270円	310円	340円
こども	100円	120円	130円	150円	170円

いちにちじょうしゃけん
■一日乗車券

市バス・地下鉄を1日中何回でも乗車できます。当日ご利用の一日乗車券やドニチエコきっぷを見せると、入場料等の割引を受けられる施設もあります。

	市バス・地下鉄 いちにちじょうしゃけん 一日乗車券	市バス いちにちじょうしゃけん 一日乗車券	ドニチエコきっぷ※
おとな	870円	620円	620円
こども	430円	310円	310円

※ドニチエコきっぷ…土・日・祝日(土・日・祝日ダイヤ特別運行日含む)と毎月8日に利用できます。

じかんけん
■24時間券

地下鉄を、きっぷの使用を開始した時から24時間(翌日の同時刻まで)何回でも乗車できます。ご利用開始後の有効期限内の24時間券を見せると、入場料等の割引を受けられる施設もあります。

	地下鉄24時間券
おとな	760円
こども	380円

注)記載している市バス・地下鉄の料金は、令和4年4月1日時点のものです。最新の料金は、名古屋
市交通局ウェブサイト [名古屋市交通局](#) [検索](#) [英](#) [中\(繁\)](#) [中\(簡\)](#) [ハ](#) [ポ](#) [ス](#) [フ](#) [イ](#) [タイ](#) [ベ](#) でご確認
ください。

■ICカード「manaカ」

- 改札機やバス料金箱にタッチするだけで乗車できます。
- 発売金額は、1,000円、2,000円、3,000円、5,000円、10,000円の5種類です。(発売金額にはデポジット(預かり金)500円を含みます。利用可能額は、発売金額から500円を差し引いた額です。)
- チャージ(入金)して1枚のカードをくり返し使用します。
- 市バス・地下鉄のSF(現金)利用金額に応じてマイレージポイントがたまり、たまったマイレージポイントは市バス・地下鉄の乗車料金として使えます。
- 市バスと市バス、市バスと地下鉄等を90分以内に乗り継ぐと、おとな80円(こども40円)割引になります。
- 市バス・地下鉄のほかにも、あおなみ線、ゆとりーとライン、名鉄電車、名鉄バス、豊橋鉄道、リニモのmanaカエリアや、全国の相互利用可能エリアで使えます。
- 電子マネーとして、地下鉄、市バスターミナルのお店、自動販売機のほか、右下のマークのある所で使えます。
- また、全国の  マークのある鉄道・バスやお店、自動販売機などでも使えます。
- JR東海のTOICA(トイカ)、JR東日本のSuica(スイカ)なども市バス・地下鉄の乗車などに使えます。



の かたどう
■乗り方等について

駅長室に『名古屋市バス・地下鉄ガイド』 [英](#) [中\(繁\)](#) [中\(簡\)](#) [ハ](#) [ポ](#) があります。



じしん ふうすいがい 地震・風水害



災害に備えて

- 避難先や連絡手段(災害用伝言ダイヤル171・災害用伝言版サービスの利用など)について家族で話し合う。
- 非常持出品(食料品、飲料水、貴重品、衣類、医療用品、ラジオ、懐中電灯など)を準備する。
- 地震に備えて、家具類は金具などで固定し、倒れないようにしておく。
- 各種ハザードマップでお住いの地域の災害リスクを把握する。
- 近くの指定避難所、指定緊急避難場所、応急給水施設までの行き方を

ハザードマップなどで確認する。

※指定緊急避難場所: 命を守るため、災害の危険からまず逃げる場所

(災害の種類ごとに異なる)

※指定避難所: 家が壊れて帰宅できない場合に一定期間、避難生活をする場所

※応急給水施設: 災害によって水が出ない場合に、水をもらう場所

※ハザードマップなどは、区役所で確認できます。



指定緊急避難場所のマーク



指定避難所のマーク

名古屋市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

名古屋市防災マップ

検索

- 防災マニュアルを手に入れる。

名古屋の防火防災ガイド

検索

英 中 ハ ポ ス フィ

防災マニュアル NIC

検索

英 中 ハ ポ ス フィ やさしい日本語

- 災害緊急情報は、名古屋市公式ウェブサイトや名古屋国際センターのホームページでお知らせします。

名古屋市

検索

英 中 ハ ポ ス フィ

名古屋国際センター

検索

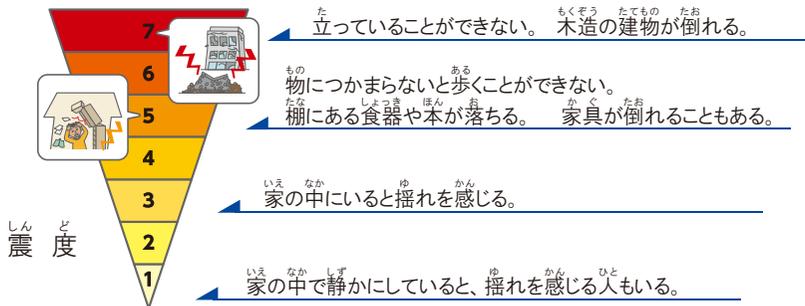
英 中 ハ ポ ス フィ ベ ネ やさしい日本語



地震について

日本は地震の多い国です。地震が起こった場合に慌てないよう、何をするかを覚えておきましょう。

地震の揺れの大きさ



地震が起こったら？

大きい揺れは最初の1分ぐらい

- 机の下など安全なところに逃げる
- 揺れがおさまったら火を消す
- 逃げるためにドアを開ける
- あわてて外に飛び出さない
- ラジオやテレビなどで情報収集する



南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ沿いで地震が起こる可能性の高まりを気象庁がお知らせするものです。臨時情報が発表されても、落ち着いて名古屋市の呼びかけなどに応じた防災対応を取りましょう。
※臨時情報は、地震発生前に発表されるとは限りません。

津波について

地震が発生し、伊勢・三河湾に津波警報、大津波警報が発表された時に、名古屋市では避難対象区(※)に避難指示を発令しますので、津波が来ない地域に逃げてください。時間が無い時は、津波避難ビル(津波に対する指定緊急避難場所)に逃げてください。避難指示はサイレン、広報車などでお伝えします。

※避難対象地区：

津波警報：港区の一部

大津波警報：中村区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区

津波避難ビル(津波に対する指定緊急避難場所)

地震が発生し、伊勢・三河湾に津波警報、大津波警報が発表されたとき、津波から一時的に逃げる場所のことです。

右の表示が、津波避難ビルに指定した建物の出入口などに貼り付けてあります。

対象区域：中村区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区



津波避難ビル
(指定緊急避難場所)
TSUNAMI EVACUATION BUILDING
海啸避难大厦
해일피난 빌딩
名古屋市

風水害について

6月～10月は大雨が降りやすく、この期間中に多くの台風が接近します。また、局地的な集中豪雨も多く発生しています。テレビやラジオ等の気象情報に十分注意しましょう。

注意報・警報・特別警報について(気象庁が発表)

	内容	おこなうこと
注意報	災害が起こるおそれのあるときに 注意の呼びかけを行う予報	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報や外の様子に注意 非常用品や避難場所、避難ルートを確認 災害に備えて、家の外の備えを点検
警報	重大な災害が起こるおそれのあるときに 警告して呼びかけを行う予報	<ul style="list-style-type: none"> 避難に関する情報に注意し、必要に応じてすみやかに逃げる。
特別警報	重大な災害が起こるおそれが著しく 大きい場合に発表される警報	<ul style="list-style-type: none"> すぐに命を守る行動をとる。 必要に応じて、建物の上階や指定緊急避難場所に逃げる。 外出が危険なときは、家の中で安全な場所に移動

避難情報(名古屋市が発表)

【警戒レベル3】 高齢者等 避難	<p>被害が発生するおそれがあるため、高齢者等へ危険な場所からの避難を促すために発令するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報車、インターネット、テレビ・ラジオなどでお知らせします。 お年寄りの方など避難に時間のかかる方は、危険な場所から避難を開始してください。 それ以外の方については、気象情報を注意してみて、避難の準備をしてください。
【警戒レベル4】 避難指示	<p>被害が発生するおそれが高いため、市民へ避難を促すために発令するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報車、インターネット、テレビ・ラジオなどで知らせるほか、サイレンを鳴らします。 危険な場所から全員避難してください。 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所や屋内の高いところに避難してください。
【警戒レベル5】 緊急安全確保	<p>災害が発生または切迫している場合に、市民へ命を守るための行動を促すために発令するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険な場所にいる方は、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、直ちに安全を確保してください。



くやくしよとう れんらくさき 区役所等の連絡先

しやくしよ くやくしよ ししよいちらん
市役所・区役所・支所一覽

かいちようじかん へいじつ
開庁時間(平日)8:45~17:15

どにち しゅじつ
休 土日、祝日、12/29~1/3

市役所

めい しょう 名 称	ゆうびんばんごう 郵便番号	しよ ざい ち 所 在 地	でんわばんごう 電話番号	FAX
なごやしやくしよ 名古屋市役所	460-8508	なかくさん まるさんちようめ 中区三の丸三丁目1-1	052-961-1111	—

区役所・支所

めい しょう 名 称	ゆうびんばんごう 郵便番号	しよ ざい ち 所 在 地	でんわばんごう 電話番号	FAX
ちくさくやくしよ(※) 千種区役所	464-8644	ちくさくかくおうざんとおり 千種区覚王山通8-37 ちくさくほし 千種区星が丘山手103	052-762-3111	052-762-5044
ひがしくやくしよ 東区役所	461-8640	ひがしくつついっちようめ 東区筒井一丁目7-74	052-935-2271	052-935-5866
きたくやくしよ 北区役所	462-8511	きたくしみずよんちようめ 北区清水四丁目17-1	052-911-3131	052-914-5752
くすのきししよ 楠支所	462-0012	きたくくすのきにちようめ 北区楠二丁目974	052-901-2261	052-902-1840
にしくやくしよ 西区役所	451-8508	にしくはな きにちようめ 西区花の木二丁目18-1	052-521-5311	052-522-5069
やまだししよ 山田支所	452-0815	にしくやすじちよう 西区八筋町358-2	052-501-1311	052-503-3986
なかもらくやくしよ 中村区役所(※)	453-8501	なかもらく たけはしちよう 中村区竹橋町36-31 なかもらく まつばらちよう 中村区松原町1-23-1	052-451-1241 未定	052-451-7639 未定
なかくやくしよ 中区役所	460-8447	なかくさかえよんちようめ 中区栄四丁目1-8	052-241-3601	052-261-0535
しやうわくやくしよ 昭和区役所	466-8585	しやうわくあづちちようめ 昭和区阿田知通3-19	052-731-1511	052-733-5534
みずほくやくしよ 瑞穂区役所	467-8531	みずほくみずほとおり 瑞穂区瑞穂通3-32	052-841-1521	052-851-3317
あつたくやくしよ 熱田区役所	456-8501	あつたくじんぐうさんちようめ 熱田区神宮三丁目1-15	052-681-1431	052-682-1496
なかがわくやくしよ 中川区役所	454-8501	なかがわくたかばたいちちようめ 中川区高畑一丁目223	052-362-1111	052-362-6562
とみだししよ 富田支所	454-0985	なかがわくはるたのさんちようめ 中川区春田三丁目215	052-301-8141	052-301-8657
みなとくやくしよ 港区役所	455-8520	みなとくこうめいっちちようめ 港区港明一丁目12-20	052-651-3251	052-651-6179
なんようししよ 南陽支所	455-0873	みなとくはるたのさんちようめ 港区春田野三丁目1801	052-301-8118	052-301-8399
みなみやくしよ 南区役所	457-8508	みなみくまえはまどおり 南区前浜通3-10	052-811-5161	052-811-6360
もりやまくやくしよ 守山区役所	463-8510	もりやまくおぼないちちようめ 守山区小幡一丁目3-1	052-793-3434	052-794-2256
しだみししよ 志段味支所	463-0003	もりやまくおおあざしもしだみあざぶづみ 守山区大字下志段味字横堤1390-1	052-736-2000	052-736-4666
みどりやくしよ 緑区役所	458-8585	みどりくあおやまにちちようめ 緑区青山二丁目15	052-621-2111	052-623-8191
とくしげししよ 徳重支所	458-0852	みどりくもととくしげいっちちようめ 緑区元徳重一丁目401	052-875-2202	052-878-3766
めいとうくやくしよ 名東区役所	465-8508	めいとうくかみやしるにちちようめ 名東区上社二丁目50	052-773-1111	052-773-7864
てんぱくやくしよ 天白区役所	468-8510	てんぱくくしまだにちちようめ 天白区島田二丁目201	052-803-1111	052-801-0826

(※)千種区役所、中村区役所は、令和5年1月4日に移転します。

れんらくさきとう ごんご なごやし し
連絡先等については、今後、名古屋ウェブサイトでお知らせします。

かたにん
ご確認ください。



つうやく ひつよう ととき なごやくこくさい
通訳が必要な時は、名古屋国際センターのトリオホン(三者通話)へ(Tel 052-581-6112)

主な業務内容

- ・母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査の実施、子育てに関する相談
- ・がん検診、健康に関する相談、感染症発生時対策やエイズの検査、子どもの予防接種シール式接種券発行
- ・食品に関する苦情・相談、飲食店等の営業許可、犬の登録
- ・害虫や飲料水など住まいの衛生相談

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
千種保健センター(※)	464-0841	千種区覚王山通8-37 千種区星が丘山手103	052-753-1951	052-751-3545
東保健センター	461-0003	東区筒井一丁目7-74	052-934-1205	052-937-5145
北保健センター	462-8522	北区清水四丁目17-1	052-917-6541	052-911-2343
桶分室	462-0012	北区桶二丁目967	052-902-6501	052-902-6502
西保健センター	451-8508	西区花の木二丁目18-1	052-523-4601	052-531-2000
山田分室	452-0815	西区八筋町358-2(山田支所内)	052-504-2216	052-503-3986
中村保健センター(※)	453-0024	中村区名案町4-7-18	052-481-2216	052-481-2210
中保健センター	460-8447	中区栄四丁目1-8	052-265-2250	052-265-2259
昭和保健センター	466-0027	昭和区阿由知通3-19	052-735-3950	052-731-0957
瑞穂保健センター	467-0027	瑞穂区田辺通3-45-2	052-837-3241	052-837-3291
熱田保健センター	456-0031	熱田区神宮三丁目1-15	052-683-9670	052-681-5169
中川保健センター	454-0911	中川区高畑一丁目223	052-363-4455	052-361-2175
富田分室	454-0985	中川区春田三丁目215	052-303-5321	052-303-5438
港保健センター	455-0015	港区港栄二丁目2-1	052-651-6471	052-651-5144
南陽分室	455-0873	港区春田野三丁目1806	052-302-8161	052-301-4674
南保健センター	457-0833	南区東又兵卫町5-1-1	052-614-2811	052-614-2818
守山保健センター	463-0011	守山区小幡一丁目3-1	052-796-4610	052-796-0040
志段味分室	463-0003	守山区大字下志段味字横堤1390-1	052-736-2023	052-736-2024
緑保健センター	458-0033	緑区相原郷一丁目715	052-891-1411	052-891-5110
徳重分室	458-0852	緑区元徳重一丁目401	052-878-2227	052-878-3373
名東保健センター	465-8506	名東区上社二丁目50	052-778-3104	052-773-6212
天白保健センター	468-8510	天白区島田二丁目201	052-807-3900	052-803-1251

(※)千種保健センター、中村保健センターは、令和5年1月4日に移転します。連絡先等については、今後、名古屋市のウェブサイトでお知らせします。ご確認ください。

名古屋出入国在留管理局

〒455-8601名古屋港区正保町5-18 あおなみ線「港北」駅から徒歩1分

外国人入在留総合インフォメーションセンター 入国手続・在留手続等に関する相談

でんわばんごう 電話番号	えい ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう 英 中 ハ ポ ス フィ ベ ネ (他8言語) TEL0570-013904(全国共通) TEL03-5796-7112(PHS・IP電話・海外からの場合) 相談時間:8:30~17:15
まどぐちそうだん 窓口相談	えい ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう ちゆう 英 中 ハ ポ ス フィ 受付時間:8:30~16:00

在留支援・相談窓口「FRAT」 (他8言語でも対応可能) ※予約が必要です。

入管手続における個別具体的な専門相談や入管手続以外の生活全般にかかわる相談

でんわばんごう 電話番号	よやくせんよう 予約専用:140# 受付時間:9:00~17:45
まどぐちそうだん 窓口相談	なごやしゅつにゅうくざいりゅうかんりきよくかい 名古屋出入国在留管理局1階 受付時間:8:30~16:00

きゅうじつきゅうびょうしんりょうじょうとう
休日急病診療所等

診療所名	診療日	診療科	受付時間	電話番号	FAX
・害虫や飲料水など住まいの衛生 名古屋市医師会 急病センター	日曜日・祝日 12/29～1/3	眼科 耳鼻咽喉科	9:30～12:00 13:00～16:30 17:30～20:30	052-937-7821	052-937-7997
	相譲日・祝日 12/29～1/3	外科	9:30～12:00 13:00～16:30		
	月～金曜日 (祝日、12/29～1/3を除く)	内科、小児科 (※)	19:30～6:00		
	土曜日 (祝日、12/29～1/3を除く)		17:30～6:00		
日曜日・祝日 12/29～1/3		9:30～12:00 13:00～16:30 17:30～6:00			
西部平日夜間急病センター (中川区休日急病診療所)				052-361-7271	052-351-5112
南部平日夜間急病センター (南区休日急病診療所)	月～金曜日 (祝日、12/29～1/3を除く)	内科、小児科	20:30～23:30	052-611-0990	052-611-0981
東部平日夜間急病センター (守山区休日急病診療所)				052-795-0099	052-794-0099
千種区休日急病診療所				052-733-1191	052-731-3850
北区休日急病診療所				052-915-5351	052-915-7854
西区休日急病診療所				052-531-2929	052-532-7525
中村区休日急病診療所				052-471-8311	052-481-9449
昭和区休日急病診療所				052-763-3115	052-763-2058
瑞穂区休日急病診療所				052-832-8001	052-832-8001
熱田区休日急病診療所	日曜日 祝日 12/29～1/3	内科、小児科	9:30～12:00 13:00～16:30	052-682-7854	052-682-0953
中川区休日急病診療所				052-361-7271	052-351-5112
港区休日急病診療所				052-653-7878	052-661-7923
南区休日急病診療所				052-611-0990	052-611-0981
守山区休日急病診療所				052-795-0099	052-794-0099
緑区休日急病診療所				052-892-1133	052-892-8491
名東区休日急病診療所				052-774-6631	052-776-7013
天白区休日急病診療所				052-801-0599	052-801-9791

上記診療所の診療開始時間は受付時間の30分後からとなりますので、ご注意ください。

(※) 下記の受付時間では、通常の医師のほか、小児科医による診療も行っております。

(平日)20:30～23:00 (土曜日)17:30～23:00 (日曜日・祝日)12/29～1/3)9:30～12:00、13:00～16:30、17:30～20:30

診療所名	診療日	診療科	受付時間	電話番号	FAX
名古屋北歯科保健医療センター	日曜日 祝日 12/30～1/3	歯科	9:00～11:30 13:00～15:30	052-915-8844 052-611-8044	052-915-8844 052-825-4340
名古屋南歯科保健医療センター	日曜日・祝日 8/13～8/15	歯科	9:00～12:00	052-962-9102	—
愛知歯科医療センター	12/29		9:00～11:00		
	12/30～1/3		9:00～11:00 13:00～15:00		

ちかてつ 地下鉄マップ



なごやし じょうほう 名古屋市の情報

なごやし くわ じょうほう
名古屋市の詳しい情報は

■名古屋市公式ウェブサイト

英語・中国語・ハングル・ポルトガル語・

フィリピン語・スペイン語・ベトナム語・ネパール語

<https://www.city.nagoya.jp/>

このパンフレットもダウンロードできます。



■電話・FAX・電子メールでのお問合せ

名古屋おしえてダイヤル(日本語)

TEL 052-953-7584

FAX 052-971-4894

E-mail: 7584@oshiete-dial.jp

受付時間: 8:00~21:00(年中無休)

発 行 こう ぎよきざいだんほうじん なごやこくさい
公益財団法人名古屋国際センター

E-mail: info@nic-nagoya.or.jp

TEL 052-581-0100 FAX 052-571-4673

発行年月 令和4年10月

このパンフレットに掲載している内容は、令和4年4月1日現在のもです。

やく た じょうほう 役に立つ情報

・出入国在留管理庁 外国人生活支援ポータルサイト

外国人生活支援

検索

・公益財団法人愛知県国際交流協会「愛知生活便利帳」

愛知生活便利帳

検索

英 中 ハ ポ ス フィ ベ 他6言語

英 中 ポ ス